

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布等について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）が改正され、改正後の廃掃法に新たな措置を設けることに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）が次のとおり改正されました。

改正の概要

- (1) 都道府県又は市町村が廃棄物処理業者等と締結する協定の記載事項に係る規定の新設
 - ・協定に参加する者の氏名又は名称
 - ・非常災害廃棄物適正処理事業者による非常災害廃棄物の処理の内容
 - ・都道府県知事又は市町村長が非常災害廃棄物適正処理業者に対し非常災害廃棄物の処理を求める場合の手続き 等
- (2) 都道府県又は市町村が当該都道府県の区域内の市町村等と締結する協定の記載事項に係る規定の新設
 - ・協定に参加する者の氏名又は名称
 - ・都道府県知事が当該都道府県の区域内の市町村又は当該都道府県に隣接する都道府県に対し非常災害廃棄物の処理に関する協力を求める場合の手続き 等
- (3) 非常災害廃棄物最終処分場の設置者の指定制度に係る申請の手続き及び基準に関わる規定の新設
 - ・申請書に記載する事項
 - ・申請書に添付する書面及び図面
 - ・最終処分場の技術上の基準
 - ・最終処分場を設置している者の能力の基準
- (4) 産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例への追加
 - ・廃プラスチック類やゴムくず等の安定型産業廃棄物と同様の性状を有する一般廃棄物（非常災害廃棄物であるものに限る）及び当該一般廃棄物を処理する安定型最終処分場を追加する。
- (5) その他の所要の措置
 - ・非常災害廃棄物の処理の委託基準の整備
 - ・非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例に係る手続きに関する規定の整理

当社では産業廃棄物分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社産業廃棄物分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026 年 9 月 15 日付 環境省報道発表](#)

基準の遵守、測定頻度は管理できていますか？

工場や家庭からの排水には法律による規制があります。放流先や排水量、取り扱っている物質によっても様々です。これらについて、適切に当社がサポート致します。

詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

http://www.knights.jp/ana/water/drain_index.html

